

# 平成22年度 行財政再生シート

NO. 3

項目名	常滑駅周辺土地区画整理事業	事業名	常滑駅周辺土地区画整理事業
担当部	建設部	担当課等	市街地整備課

この事業に係る費用を市民一人あたりに換算すると **5,722 円** です。

※事業費（平成22年度予算額）を人口5万5千人で除した額

## 1. 事業の目的・概要等

(1) 事業の目的	○常滑駅周辺地区が将来にわたり、本市の中心市街地としての役割を果たしていくことができるよう、都市拠点としての機能を確保しつつ、常滑市の魅力ある玄関口を形成するため。 ・名鉄常滑駅周辺地区をまちの顔とし、市の活性化につなげるため。 ・市民や観光客等が、利便性の向上した道路や駅前広場を、安全・快適に利用するため。 ・市民が安全で安心な居住環境の下で暮らすため。 ・防火地域指定により、災害に強く、交通拠点機能を保持できるまちとするため。			
(2) 事業の概要	施行面積 約5.4ha、事業費 5,895百万円、関係者 約70人 主な整備予定公共施設 ・都市計画道路榎戸大高線(W=18m、L=約400m) ・駅東駅前広場(A=2,400㎡) ・都市計画道路常滑駅西線(W=18m、L=約240m) ・街区公園(A=1,650㎡)			
(3) 実施・運営方法	○	1. 市が直接実施・運営		
		2. 外部へ委託または指定管理	委託先等	
		3. 団体等への補助金により実施	実施主体	
		4. その他 ( )		
(4) 実施期間など	開始年度	平成15年度	終了予定年度	平成30年度
				-
(5) 根拠法令など	土地区画整合法、都市計画法			
(6) 近隣市町・類似団体等の状況	半田市 ・知多半田駅前土地区画整理事業を施行中 東海市 ・太田川駅周辺土地区画整理事業を施行中			

## 2. 事業費の推移

(千円)

		H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	
支出	事業費	488,534	190,177	242,881	300,920	
	人件費※	正規	2.0	2.0	2.0	2.0
		人件費	16,000	15,600	13,800	13,800
		再任	0.0	0.0	0.0	0.0
		人件費	0	0	0	0
		臨時	0.0	0.0	0.0	0.0
		人件費	0	0	0	0
支出計	504,534	205,777	256,681	314,720		
財源	国・県支出金	255,858	74,610	83,051	104,150	
	地方債	152,100	51,200	37,500	61,100	
	その他 ( )	0	0	0	0	
	一般財源	96,576	79,967	136,130	149,470	
市民1人あたり (円) ★	9,173	3,741	4,667	5,722		
投資事業費	全体事業費	5,895	~H22未見込 1,792	H23以降 4,103	進捗率 (H22未見込) 30%	
	うち一般財源	3,591	うち一般財源 983	うち一般財源 2,608		

※人件費の算出単価 ・正規職員 : H19/8,000千円、H20/7,800千円、H21/6,900千円、H22/6,900千円  
 ・再任用職員 : H19/2,900千円、H20/2,800千円、H21/2,600千円、H22/2,400千円  
 ・臨時職員 : H19~H22/1,000千円

★支出計を人口55,000人で除した額

### 3. 事業実績・計画と成果等

	H19実績	H20実績	H21実績	H22計画
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得 (8件、2097.95㎡)</li> <li>・移転補償 (8件)</li> <li>・調査設計委託 事業計画変更業務、 仮換地指定業務、 汚水詳細設計業務等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮換地指定</li> <li>・公共施設整備 道路工 L=110m 排水路工 L=75m 下水路工 L=160m</li> <li>・移転補償 (建物等3件、ガス、 上水道、電柱)</li> <li>・調査設計委託 建物移転計画作成業務、 整地予備設計業務、 物件補償調査業務等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路 常滑駅西線等着手</li> <li>・幹線排水路着手</li> <li>・移転補償(23件)</li> <li>・調査設計委託 分割設計書作成業務、 物件補償調査業務等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移転補償 (建物等3件、ガス、 上水道、電柱)</li> <li>・公共施設整備 都市計画道路工 L=45m 街区道路 L=100m 汚水路工 L=31m</li> <li>・調査設計委託 分割設計書作成業務、 物件補償調査業務等</li> </ul>
成果・効果	<p>平成20年度に仮換地指定を完了し、順次、物件の移転及び都市計画道路等の公共施設の整備を開始した。この内、市役所と県道を結ぶ都市計画道路常滑駅西線の供用を開始した。その結果、市民や観光客等が、歩道の整備され利便性の向上した道路を、安全・快適に利用できるようになった。</p>			

### 4. 事業の必要性

必要性	チェック数	法定等の実施義務がある	緊急度が高い	類似(代替)事業が存在しない	
	6	✓ 実施目的が未達成である	✓ 政策・施策の中で優先度が高い	受益者が多く市民ニーズが高い	
		✓ 市以外では実施不可能である	✓ 継続しなければ効果が表れない	✓ 市長の公約に掲げている	
	廃止・凍結・休止・先送りした場合の影響	<small>事業を廃止した場合の影響について</small> ①事業目的が達成されないことにより、課題をもつ現状が改善されない。 ②都市計画法、土地区画整理法に基づいて決定された、都市計画、仮換地指定、事業計画等の取消は非常に困難である。実施した場合、地権者、市民、県、国との信頼関係が崩壊する。 ③これまで建築制限を受けていたことや、その他不利益を被ることによる損害賠償請求が想定される。 ④国・県への補助金の返還や他の補助事業への悪影響が想定される。			
	想定される代替事業	✓	なし	-	
		市既存事業の活用	市(担当課)		
既存の事業					
民間事業の活用		想定事業主体			
	代替事業				

### 5. 事業の自己評価(今後の方向性・課題など)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目的を達成するため、事業費の縮減に努めながら、事業を推進する必要がある。</li> <li>・事業費財源の確保が課題である。</li> </ul>
---